

令和元年度 青少年問題懇談会報告書

開催日：令和元年6月27日（木）10:00～12:00

場所：北沢タウンホール

内容：山田様講話「振り込め詐欺について」「ネットルールについて」

江澤様講話「少年相談について」

参加者：世田谷区小学校保護者45校84名、教育委員会事務局3名、世小P役員5名
合計92名

■警視庁生活安全部少年育成課 世田谷少年センター警部補 山田まゆみ様 講話

「振り込め詐欺について」

DVD上映

今年都内で特殊詐欺の被害は1500件を超えてる。

60代、70代の女性の被害が多いが、最近は30代、40代女性の被害も報告されている。

ご主人が痴漢の加害者となり、示談金を支払う旨の連絡が来て、示談金を支払ってしまう示談金詐欺。

被害者は、恥ずかしいという思いがあり口外されないことが多々あるためこれまでの日被害報告は氷山の一角と思われる。

振り込め詐欺の出し子と受け子は、地元や学校の先輩・後輩関係で誘われたりするケースが多い。

また、中学生、高校生がラインなどのSNSを通じて高額のアルバイトがあるという誘い文句で広まるのが現状。

犯罪組織は、出し子、受け子は捨て駒の扱いであり、検挙されたらまた新しい人材を確保していく。

1回だけという軽い気持ちで引き受けても、提出した身分証明書のコピーを盾に、犯罪組織から抜けられず、検挙されるまで犯罪に加担する。

受け子、出し子は、犯罪である

安易にお金が手に入るという甘い考えを持つ子どもが多いので、家庭でお金に関することや

携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを各家庭で十分に話し合い、犯罪に巻き込まれないように対策を練ってほしい。

「ネットルールについて」

スマートフォン、携帯電話は犯罪のツールになりつつある。

デジタルネイティブと呼ばれる子どもたちは、親より機械を扱う能力ははるかに上回る。

有害なサイトなどにアクセスできないようにフィルタリングをかけたりする。

知らない人とやり取りをしない。

自分の個人情報をネット上に公表しない。

ネットに一度上がってしまった情報は、完全に消去できないことを周知し、

やってはいけないことをいい続けて刷り込んでいく。

子どもは繰り返し言い聞かせることが、大事である。

「少年相談について」

少年センターはどんなところ？

- 主な業務**
- ①少年補導…街頭で、喫煙や怠学、深夜徘徊などの不良行為を行う子どもたちに声をかけ、補導している。
 - ②少年相談…20歳未満の子どもと、保護者の方、関係機関の先生方から、面接という形でお話を伺っている。
 - ③立ち直り支援活動…何らかのきっかけで警察につながった子どもたちに対して、課外活動から立ち直りのきっかけが得られないかという考え方のもと、行っているもの。活動の種類は多岐にわたっており、農業体験、ものづくり、学習支援など。

場 所 都内に8か所(大森・世田谷・新宿・巣鴨・台東・江戸川・立川・八王子)。
世田谷少年センターは、世田谷区・渋谷区・目黒区を管轄している。

少年の定義

字だけを読むと男子だけに限定されると思われがちですが、20歳未満の未成年の子どもすべて性別を問わずに指す法律用語になります。

少年相談の概況について

家庭問題(しつけ、金品持出し、家庭内暴力)
非行問題(性非行、盗み、不良交友、家出)
学校問題(交友関係、不登校、校内暴力)
被害関係(いじめ、児童虐待)

相談の現場から

世田谷少年センターに寄せられる相談は、家庭に関する相談(しつけ、金品持出し、家庭内暴力など)が多い。特に金品持出しというと現金を持ち出すイメージが強いが、最近は親のクレジットカード番号をメモすることで、ゲームの課金やネットショッピングをするケースがある。毎月のカード明細をチェックしていない場合、利用限度額を超えたことや、銀行引き落としができなかったりしたこと、カード会社から連絡が来て発覚することもある。家庭内であっても、貴重品の管理はしっかりすることが望ましい。

いじめが原因で不登校になったという相談を受けた場合は、学校と連携して対応していく。

各家庭においても、親が家庭内の状況に引き続き関心を持つことで、子どもたちの問題を早期に発見し、対応して欲しい。

困った子について

どの相談でも、親が「子どものことで困っている」という。しかし、子どもからも話を聞いていくと「子どもも困っている」ということが分かってくる。「子どもに問題がある」という視点ではなく、「親も子どもも困っている」という視点で、そのような状況を生み出す家庭内の悪循環に気付くことが大切だ。

励ますことと褒めること

子どもを育てることと、植物を育てることは似ている部分がある。植物は種類によって育て方を変えるように、子どもも個性に従って対応を変えていかることが望ましい。他のきょうだいで上手くいった育て方が、必ずしも最適な方法とは限らない。相談の中では、親のがんばりを褒めて、励ましながら、上手くいかない考え方や育て方に気付いて、変えていかれるよう励ますことを心掛けている。困っている子どもについても、がんばっている部分を褒めてあげることが大事だ。

少年相談は、親子と相談員が、一緒に絡まった糸をほぐしていく作業に近いかもしれない。

■質疑応答

- Q 子どものスマートフォンのトラブルについての対処法を教えていただきたい。
- A SNSに関するトラブル、ネットでのトラブルなど問題が多種多様なので、対応は一通りではない。まず子どもが親に対してトラブルに巻き込まれて困っていることを訴えられるのが、一番大事。親が問題を把握して、子どもに対してどのようにしたいのかを聞き取りをする。それから、学校に報告するのか否かなどを決定し、それでも問題が解決せず拡大するような場合は警察、少年センターなど公共の機関に相談するのが、解決への道といえる。
- 感想文からのご質問
- Q1 高校生の子どもがいます。実際にDVDのように、子どもが会話をうっとうしいと思っているため、どのように食い止めたらよいのか知りたいです。また、小学生がバスモでいろいろ購入しているようです。欲求をがまんできないようです。どのようにしたらわかってもらえるのか知りたいです。
- A1 中学生や高校生が振り込め詐欺で利用される危険性や、罪を犯した場合の処罰の重さについて、普段からテレビ番組やニュースをきっかけに話題にしてみてください。
交通費として渡したバスモのチャージ金を無断で使用されている場合、注意を聞き入れないのであれば、定期券や回数券をご利用頂くのも良いかと思います。
- Q2 家庭・家族という閉鎖された小さなコミュニティが社会を作り上げていると思っているのですが、それを客観的に見てみたり、考えてみたり、「普通」という定義だけでなく、それぞれの家族のパーソナリティーを見つめてみて、考えて試していく作業が何よりも大切なことを改めて感じました。ただ1つ、周りに困っている親、困っている子がいた場合は、どの様に接していくべきか知りたいです。
- A2 お近くに困っている親御さんや、困っているお子さんがいた場合、児童相談所や子ども家庭支援センターや少年センターなどの相談機関に相談することを勧めてみてください。
- Q3 江澤さんの講話の内容が深いので、聞きながらメモを取っていますと、大事なことを聞き逃してしまうので、できれば資料にしてもらえると助かります。
- A3 前掲の要旨をご覧ください。分かりにくいところがありましたら、世田谷少年センターまでお問い合わせください。

世田谷少年センター

☎ 03-3419-0019

平日（月曜日から金曜日まで）

午前8時30分から午後5時15分まで

世田谷区若林4丁目5番17号
(東急世田谷線 若林駅下車徒歩2分)